

## 平成24年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成24年7月23日月曜日 17時10分～18時20分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 46 号 教科用図書の採択について
日程第 3	報告第 13 号 専決処分の報告について 議案第 47 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について
日程第 4	議案第 48 号 帯広市市民文芸誌に関する規則の一部改正について
日程第 5	報告第 14 号 南商業高等学校用教科用図書の採択について
日程第 6	その他 (1) 東地区中学校統合の統合状況等に関するアンケート調査結果について その他 (2) 絆を育む学校づくり支援事業について その他 (3) 計画停電の対応について その他 (4) 今後の事業予定について その他 (5) 寄附受納について その他

田中委員長

これから、平成24年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(野原課長報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第46号、教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第46号、教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は1ページでございます。本案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、平成25年度に帯広市の小学校及び中学校で使用する教科用図書を採択しようとするものであります。平成25年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択につきましては、同規定により、同法施行規則第6条に規定する場合を除き、政令で定める期間において毎年度、教科ごとに同一の教科用図書を採択することとされております。現在は小学校が平成23年度から平成26年度まで、中学校が平成24年度から平成27年度までのそれぞれ4年間となっております。また、同法施行規則第6条に規定する同一の教科用図書を採択しない特例としては、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、また、採択地区が設定または変更された場合などがございます。本市において、この特例の規定に該当する事項がないため、平成25年度につきましても、平成24年度と同一の教科用図書を採択しようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第46号、教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第46号は決定されました。

日程第3、報告第13号、専決処分の報告について外1件を議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第13号、専決処分の報告について及び議案第47号、帯広

市スポーツ推進審議会委員の任命について一括してご説明申し上げます。議案書は3ページと7ページになりますが、最初に7ページをご覧ください。本案は帯広市スポーツ推進審議会委員を任命しておりました平田利器委員が帯広市体育連盟理事の職を離れたため、審議委員を辞任したいという申し出がありましたので、帯広市教育委員会事務委任等規則第5条第4項の規定により、平成24年6月27日付をもって、解職の専決処分をしたものであります。次に議案書3ページをご覧ください。議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてであります。報告第13号で専決処分いたしました委員の後任委員として、森田精一さんをスポーツ基本法第32条並びに帯広市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条に基づき、委員に任命しようとするものであります。任期につきましては、本日平成24年7月23日から、前任者の残任期間であります平成25年6月5日までであります。なお、4ページには、参考としまして、帯広市スポーツ推進審議会の新たな委員名簿を添付させていただいております。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第47号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第47号は決定されました。

日程第4、議案第48号、帯広市市民文芸誌に関する規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

議案第48号、帯広市市民文芸誌に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。本案は帯広市市民文芸誌に関し、顕彰条文整備を図るため、規則の一部を改正しようとするものであります。議案書の6ページの新旧対照表を基にご説明いたします。対照表の右側にございますように、改正前は本規則第3条第2項において、市民文芸賞に該当する作品がない場合、これに準ずる作品を表彰できるとしておりましたが、近年、優れた作品が寄せられ、市民文芸賞のみの顕彰では難しい状況であることから、規則を改正し、準ずる作品の表彰を位置づけようとするものであります。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

門屋 委員

具体的なイメージがよく分からないのですが、準ずるものがあった場合に別の名前の賞を出していいということなのですか。

田中委員長

具体的な説明をお願いできればと思います。

吉田 館長

具体的には市民文藝賞、更に市民文藝準賞という形で、2つ賞を出すことができるということで変更させていただきたいということです。

門屋 委員

分かりました。

田中委員長

佳作賞はどうなるのでしょうか。

吉田 館長

佳作賞という名称ではなくて準賞という形になります。

田中委員長

名称を変えるということですね。

吉田 館長

はい、そうです。

田中委員長

他になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第48号、帯広市市民文芸誌に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第48号は決定されました。

日程第5、報告第14号、南商業高等学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第14号、市立高等学校の平成25年度教科書採択についてご報告申し上げます。本日配付の議案書をご覧いただきたいと思います。本件は帯広市立学校管理規則第41条第2項の規定により、平成25年度に帯広南商業高等学校で使用する教科用図書につきまして採択いたしましたので報告するものでございます。議案書2ページ以降に採択結果を掲載してございますが、今回は計39の教科書を採択したところでございます。このうち昨年度からの変更点についてでございますが、議案書7ページ、8ページに記載してございます。国語総合、現代社会、数学Ⅱ、美術Ⅰ、ビジネス基礎、簿記、情報処理、地理A、美術Ⅱの9種目について変更採択しておりますほか、学習指導要領改定に伴う種目の新設により、科学と人間生活、生物、保健、音楽Ⅰ、書道Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰ、国語表現Ⅱの7種目を新たに採択しているところでございます。また、理科総合A、生物Ⅰ、保健体育、英語Ⅰ、国語表現Ⅰ、オーラル・コミュニケーションⅠの6種目につきましては、学習指導要領改定に伴い、種目を廃止しております。採択にあたりましては、担当教諭による教科会議、教科主任によるカリキュラム委員会、全教職員による職員会議を経て、校長が採択したところでございます。報告は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員  
田中委員長

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第6、その他に入ります。

その他（1）東地区中学校統合の統合状況等に関するアンケート調査結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

植松調整監

東地区中学校統合の統合状況等に関するアンケート調査結果についてご説明申し上げます。議案書9ページでございます。2月13日に開催いたしました教育委員会課題研究会で議題として取り上げていただきました翔陽中学校の1年間を振り返り、子どもたちの様子や教育活動の状況等を把握し、今後の学校運営や適正配置の取り組みの参考とするために実施したアンケート調査につきまして、集約が終わり報告書を作成いたしましたのでご報告するものでございます。調査につきましては、翔陽中学校に通う全生徒とその保護者及び教職員1,086名を対象に行いました。回収数は711件で回収率65.5%となっております。報告書の構成でございますが、報告書の1ページは調査目的や回収率など調査の概要、2ページから4ページまでは生徒・保護者・教職員それぞれの結果概要と自由意見の抜粋となっております。5ページはアンケート全体を通じた分析となっております。質問項目は三者とも共通となっており、「統合する前に心配なことがあったか」、「統合する前に期待することがあったか」、「統合後の良かったことと課題があると思うことは何か」を調査しております。自由意見では149件の意見をいただき、6つに分類し、主な意見をまとめております。それぞれの数値的な報告は省略させていただき、議案書13ページ、報告書5ページのアンケート分析でご説明させていただきます。生徒アンケートでは、新しい学校や生徒が増えることで友人関係に対する不安感を感じていた一方、統合後の良かったこととして、統合によって友人関係が広がった、クラブ活動が活性化したなどの面から、統合を肯定的にとらえている回答が多く見られます。保護者アンケートでは、数値的には不安感が高く、期待感が低い傾向にありました。特に受験を控えた3年生保護者、小規模小学校出身1年生保護者に不安を感じていた割合が高くなっております。期待感ではどちらともいえないと答える回答率が50%を越えている中、中学校1年生保護者は統合による新たな学校への進学から期待感が高く、中学3年生の保護者は受験生を控えた時期での統合に期待感が低い傾向にありました。統合後、子ども同士の関係はよかったとしているものの、保護者や教職員との関係に課題があると、大人同士の人間関係の難しさもみられます。教職員アンケートでは、複数校の教職員が集まり、短期間での新たな教育環境作りに不安や苦勞をしていたことがうかがえます。旧三

中関係者から、学校整備などで騒音や統合準備などで長期にわたって様々な制約や影響を受けていたこと、旧六中関係者からは、学校を移動することで、吸収される意識や母校がなくなる寂しさが強く感じられる意見が寄せられております。三者の傾向としては以上であります。自由意見においても出されておりますが、1期で入学された1年生が3年生になったときに本当の翔陽中学校の校風や伝統が築かれることになると思われます。校長先生から1期生は、何事も初めての中、両校の生徒が自分たちで新しく作るという気持ちで学校行事や校風づくりに取り組んできた。そして卒業時に統合してよかったと多くの生徒が自信を持って卒業してくれたことが印象に残っている。2年生は今3年生として先輩たちに負けない翔陽中づくりに教職員、保護者と一体となつてがんばっていますと、この報告書の案の段階で概要を説明したときにお話しをいただいております。6ページに記載しておりますが、アンケートは1年を経過した感想や意見が中心となっております。寄せられた意見だけで統合を判断するのではなく、今後も継続した調査、特に生徒指導に当たっている教職員から生徒の心情変化や行動、学校づくりなどをお聞きし、今後の学校運営や適正配置に役立ててまいりたいと考えております。なお、このアンケート調査報告書につきましては、翔陽中の全生徒に配付するとともに、帯広市のホームページにアップし、市民の皆さんにもご覧いただけるようにさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

田中委員長  
門屋 委員

これから質疑に入ります。

教職員の回答率が低いのですが、どういう理由があるのか教えていただければと思います。回答してないので分からないかもしれませんが、予測できるものは何でしょうか。

植松調整監

校長としても教職員に対して敢えて必ず回答しなさいということではなくて、結果的に1年経っていろいろ出てくるだろうと、教職員としても感想ではなくて、今現状として取り組んでいることに傾注しているのではという話をお伺いしております。

門屋 委員  
市之川委員

分かりました。それ以上は結構です。

質問というよりも感じたことなのですが、今の門屋委員と同じことを感じました。生徒では中学校3年生の回答率が低いのが気になって、保護者が悪いのは仕方がないかなと思ったのですが、教職員がどうしてこんなに低いのか、殆ど全員でもいくらいに思っていたので、もう少し回答が得られたのではと思いました。それから、保護者と教職員は心配や不安があると答えたのが多いのに比べて、意外と生徒はなじむのか、友人関係で心配ごとなどの2分している意見もありましたが、統合してよかった、満足しているという意見が多いように感じました。

伊藤 委員 議案書の13ページに母校がなくなる寂しさを強く感じているとあります。これは時間とともに薄らいでいくのだらうと思いますが、当面そういった気持ちを和らげる配慮について、現在残っている施設の中に旧六中の名残があるとか、様々なイベントを企画しているなどの配慮はなされているのでしょうか。

須貝 部長 新たな翔陽中の教室スペースに旧六中、旧三中の歴史、校旗などを展示して、子どもたちが常に見られるようにハード面では整備させていただいております。また、ソフトの面でも今後も含めて、新たな翔陽中ということで、新しい歴史を踏み出しておりますので、過去に戻るということでなくて、三中・六中の歴史について、子どもたちに分かるように、行事も含めて対応していく必要があると考えております。

伊藤 委員 分かりました。

門屋 委員 付け加えますと、先週、翔陽中学校の生徒が炊事遠足と称して、旧六中のグラウンドに全員が来ました。校舎の中にも入っていただき、トイレや他の場所も使っていただき、きっと何割かは元六中の生徒もいたと思います。そういった活動もやっておりました。

八鍬教育長 先ほどの教職員の回収率について、分析の仕方なのだと思うのですが、保護者も生徒も変わってないけれど、教職員は異動があったりして、統合する前の心配、期待というのは、異動されてきた先生にすると、どちらにしても係わりあえなかったという意味で、もしかすると回収率につながらなかったのかと思いますが、どうですか。

植松調整監 正にアンケートを実施したときには、新しい先生になっていたときでした。教育長が言われたように、そういったことも、質問の仕方もう少し考えるべきだったと思います。今回こういった結果が出ましたので、次回に向けて考えながら、このアンケート調査の中身等も考えていきたいと思っております。

田中委員長 私からも数点確認させてください。1つは、14ページの自由意見の抜粋のところで、子どもの人数の割に部活動の選択肢が少ないとありますが、具体的に翔陽中学校はどういう状況なのか教えてください。それから、統合前に2校間の交流が少なかったという回答は意外な気がしました。三中・六中で何回か生徒間の交流をやっていたはずなのですが、それでも少ないという理解だったのでしょうか。3つ目は、これが実は不平の代表的なものなのかと思いました。駐車場が少ないという話については、駐車場はどのくらいのスペースを確保して、どういう状況なのか教えていただきたいと思っております。

植松調整監 まず、部活動については、アンケート調査結果について校長先生とお話をさせていただいたのですが、学校が2つ合わせて同じクラブになり、クラブ内の人数は当然増えるため、その割にはクラブ活動数が少ないと感じられたと思うということでございました。今後

は人数を踏まえながら増やしていくというお話でした。2校間の交流について、こういった意見があったということで、人間関係を築いていくためには、もう少しあってもよかったのかなという意見の1つだと思われます。駐車場については、敷地が限られておりますので、現在どうしているかお聞きしたところ、大規模なイベントがあるときは、柏小学校、協会病院などの大きな駐車場を利用して運用していると校長先生からお聞きしております。

田中委員長

そうすると通常の出入りに関しては、駐車場は問題ないと理解でよろしいのですか。

植松調整監

現状としては、正門前と校舎の北側を利用していますが、ご意見の中では、クラブ活動で遅くなったときに送迎の駐車場がないという話はお伺いしておりますけれど、これは翔陽中学校だけではなく、学校周辺で駐車場はなかなか難しいということもあって、それぞれの学校で近くの大規模駐車場をお借りしております。

村松 室長

部活動についてご説明させていただきます。部活動の数につきましては、今調整監からお話ししたように、今後、状況を見て増やしていくというお話でありますけれど、当時の第三中学校、第六中学校にそれぞれあった部活動の数が少なくなっていることはございません。2校でそれぞれ持っていたクラブ活動が合わさり、第三中学校になかった部活動が第六中学校にあって、翔陽中学校ででてくるとか、その逆のパターンもあります。2つを合わせることでより部活動の数は増えています。ただ、生徒数からみると若干少なく感じるということだと思います。

田中委員長

ありがとうございます。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他（2）絆を育む学校づくり支援事業についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 室長

絆を育む学校づくり支援事業についてご説明いたします。議案書15、16ページでございます。このことにつきまして、前回の教育委員会会議の折に、各学校の詳細な取り組みの資料をというお話でしたので、今回作成し提出しております。人との絆とふるさととの絆の2カテゴリーで、人との絆では小学校17校、中学校10校、ふるさととの絆では、小学校23校、中学校7校が採択されております。人との絆につきましては、ボランティア、地域の人材、専門的な知識を持つ大人、様々な人との絆を基にしながら、各学校が学力向上、食育、体験的な活動、また、学校間での人間関係づくりという視点から、人との絆の事業が今後展開されていくこととなります。主な内容で詳しい部分を記載しております。また、次のページのふるさととの絆につきましては、学校の地域の教育環境を利用し

ながらふるさとの関係づくりについて学ぶ、その中で環境学習、キャリア教育、食育の視点という形から各学校が取り組んでいきます。各学校が取り組む時期については、年間を通して取り組むもの、また、部分的に時期を集中して取り組むもの、各学校により違いがありますが、興味のある事業がありましたら、お声をかけていただければ、その日程についてお知らせできると思います。以上です。

田中委員長  
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今の説明の中では、年間を通して、あるいは部分的に行なわれるという話でしたが、年間を通してについては、授業や教科の中に入れていくのでしょうか、時期的に行われる事業につきましても、時間配分を設定して、年間計画の中でやりくりすると思うのですが、総合的な学習の時間とか、特別活動、あるいは学校行事の中で行うということもあるのでしょうか、各学校はどういう時間配分をしながら行うのでしょうか。

村松 室長

今お話がありましたように、総合的な学習の時間、特別活動、部分的なものについては、教科の指導の中で取り込まれるとヒアリングの際に確認しております。多くは総合的な学習の時間と特別活動の時間を組み合わせながら、学校で時間を生み出しているという理解しております。以上でございます。

伊藤 委員  
田中委員長

よろしいです。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他（３）計画停電の対応についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

植松調整監

計画停電の対応についてご説明申し上げます。議案書 17 ページでございます。北海道電力から本日より 9 月 14 日まで節電要請がなされております。はじめに、私の方から節電要請期間内に電力不足による計画停電が実施された場合の学校における対応についてご報告させていただきます。なお、これらの対応につきましては、7 月 18 日に開催されました総務文教委員会におきまして、大竹口議員から計画停電がなされた場合、学校現場での対応についてご質問があり、議会におきましてもご報告をさせていただいております。議案書 18 ページでございます。児童生徒の安全確保と健康維持に十分配慮すること、保護者の負担を考慮し、できるかぎり家庭生活への影響を与えないように配慮すること、各学校の施設状況、地域の実情に応じて適切に対応することを基本方針として、計画停電の有無にかかわらず、通常通り教育活動を行うものでございます。登下校時間につきましても、通常通りとし、特に下校時に計画停電にあたる場合は、信号機が作動しないことが想定されるので、集団下校や教員・P T A・地域との連携による見守り隊の強化などにより、安全性の確保に努めてまいります。音楽や家庭科、プール、パソコ

ンなど電源を必要とする授業は時間割を変更すること、日当たりを考慮した教室へ移動すること、放送施設や時計、チャイムなどは学校の状況に合わせて代替措置や手作業で対応すること、一部水道施設に影響を及ぼす学校につきましては、汲み置きや水筒の持参を促すことなど、それぞれの学校状況に応じて柔軟に対応してまいります。給食につきましては、計画停電の最終決定が2時間前でありますことから、家庭の負担を考慮し、学校給食は提供することといたしました。停電により調理に影響が出ると想定されるのは、午前中にグループ化されている記載の8日間となります。10時30分からの停電グループに属する4日間につきましては、調理メニューの工夫により調理時間を短縮し、通常に近いメニューを提供いたします。また、8時30分からの停電グループに属する4日間は、おおよそ調理が間に合わないことから、パンと牛乳など簡易な給食となりますが、オール北海道で取り組む緊急事態でありますことから、あらかじめ保護者等への周知を行い、緊急時の対応としてご理解をいただいております。そのほか、特別支援学級に通う児童・生徒への対応、少年団や部活動への対応、機械警備への対応につきましては、記載のとおりとしております。なお、これらにつきましては、7月17日付で教育長名で学校長へ通知しており、今後につきましては、学校長から保護者へそれぞれの学校の状況に応じた緊急時における対応、教育活動をお知らせしていただくこととしております。計画停電時の対応につきましては、今後も学校との連携を密にした取り組みを進め、児童・生徒の安全確保や学校活動に支障が起きないように対応に努めてまいります。私の方からは以上でございます。

#### 敦賀調整監

引き続き生涯学習部での対応について、主に社会教育施設での取り組みとなります。基本方針といたしましては、多くの方々にご利用する施設でありますので、可能な限り市民の皆様の利便性の確保、また、安全の確保に努めてまいりたいと考えております。また、計画停電への協力体制を指定管理者も含めて市として取り組むことで、市民の啓発という形に役立ててまいりたいと考えております。具体的には施設の状況によってまったく異なってきます。場所によってはトイレに窓がなかったり、窓のない貸館があったり、いろいろな対応の形態がでてきます。大きく安全の確保について、その時間帯は閉館するという対応と一部利用制限する対応に分けられると思います。まず、閉館で対応するのは、図書館、市民ギャラリー、停電の少し前からご案内し、皆さんに出ていただく措置を取らせていただきます。図書館については貸出し機器がすべて止まってしまい、本を自由に持ち出すことができってしまうため、こういった対応となります。帯広駅舎そのものは計画停電対象外なのですが、市民ギャラリーや店舗については計画停電対象となり、地下施設の市民ギャ

ラリーは照明がすべて消えてしまいますので、こういった対応となります。市民プールですけれども、停電期間中に循環殺菌機器が停止してしまうことで菌の発生等を防ぐため、市民の健康を守るため利用を停止します。明治北海道十勝オーバル、帯広の森アイスアリーナ等につきましては、2時間ほどの停電では氷が溶け出すことはないのですが、滑っていると温度が上昇したりするので利用を控えていただくこととなります。百年記念館については、照明の影響があります1号室から4号室は利用停止になりますが、常設展示室、特別展示室等については、管外含めて一般市民の方がけっこう訪れます。せっかくお越しいただきますので、ご理解をいただき、懐中電灯を持って職員が同行するなどの対応をしてみたいと考えております。ただし夜間については休館とさせていただきます。学校開放につきましては、文化・スポーツどちらも基本的に夜間の利用になりますので、利用休止のご理解をいただくよう個別にご案内をさしあげております。一部制限につきましては、事前予約を受けているところですが、文化ホール、とかちプラザ、体育施設等につきましては、利用できない場面も出てきます。特に文化ホールやとかちプラザの照明が必要なところについては難しいということで、事前予約いただいている主催団体とご連絡を取り、臨時の電気設備を持ち込むのか、日程変更かキャンセルするのか相談に応じさせていただきます。総合体育館の個人利用については、トレーニング機器など一部利用制限がございますので、ご説明して対応させていただこうと考えております。動物園については、動物、生きものがいるということから、計画停電対象外という施設になりますので、通常通り開園し、他の地域で計画停電に対応されている方について、ご家族でお越しいただければと考えております。これらの取り組みについては、予約については個別にご案内をさしあげたり、張り紙をしたり、ホームページで掲示する対応をしておりますが、今後も随時ホームページの更新、報道機関にお願いをしながら、更に市民周知を図ってまいりたいと考えております。7月に入りまして、体育施設や社会教育施設について、既に照明の間引きや使用電気の節電対策に取り組んでおりますので、市民への啓発という意味でも呼びかけてまいりたいと考えております。ご説明は以上です。

これから質疑に入ります。

田中委員長  
門屋 委員

それぞれが2時間前に北電からの通知を受けて、対応するのが原則だろうと思っておりますけれども、学校については教育委員会が情報を得て発信することを考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

植松調整監

今現在、国からの情報提供メールを各学校の校長、教頭を筆頭に、必要な教員の皆さんにも受けていただけるように、北電から来たものを私どもから通知させていただいております。2時間前ですと、

連絡していると時間が経ってしまいますので、情報が直接入りやすい形を取らせていただいているのと、帯広市のホームページ等に連絡が入り次第アップする形を取らせていただいております。直接各学校に連絡という形ではございませんけれども、情報が受けられるような体制を取らせていただいております。以上です。

門屋 委員  
伊藤 委員

分かりました。

取り越し苦労かもしれませんが、停電になった場合に、学校や社会教育施設もそうですが、万が一大きな地震が起きて計画停電と重なった場合、放送関係は遮断されますが、各教室、各館の部屋に周知方法等について、多少なりとも頭に入れておいた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

敦賀調整監

社会教育施設の方ですけれども、緊急地震速報のシステムについては、停電時も作動するようになっておりますので周知はできます。ただし、その後のお客様の誘導については少し配慮が必要なので、早速、施設管理者と連絡を取りながら調整したいと思います。ご指摘ありがとうございます。

橋場企画監

今ご指摘いただきました停電時の想定外の地震など、確かにしっかり頭に置いておかなければならないと思っております。当然、学校としては、停電に関係なく地震が起きた場合にはどういう対応をするのか、今回の震災を受けて、家庭との連絡をどう取り合うとか、新たに検証しているところでもありますので、校長会議等には一言触れさせていただいて、こういうこともあり得るということをお伝えしたいと思います。

田中委員長

伊藤委員ありがとうございます。学校、あるいは社会教育施設ともに何が起こるか分からないことですので、できるだけ考えていただいで対応していただければと思います。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他（４）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

早川 所長

教育研究所の８月の事業予定についてご説明申し上げます。第２回教員リーダー養成２１世紀教師塾を８月３１日金曜日とかちプラザで３時から今年度２回目として開催いたします。塾生の視野を広げるのを目的としており、教育以外の様々な分野で活躍している講師を招いて行うものでございます。今回は獣医師の森田正治氏をお招きし、獣医の目からみた動物の世界ということでお話いただくことになっております。以上です。

西尾 主幹

スポーツ振興室からご説明申し上げます。１つ目、２０１２プロ野球パ・リーグ公式戦でございます。８月７日８日両日とも１３時開始、帯広の森野球場で、プロ野球パシフィックリーグ公式戦、北海道日本ハムファイターズ対福岡ソフトバンクホークスの試合が開

催されます。これに合わせまして、市内の小中学生を招待し、観戦野球教室も行われます。次に第27回日本クラブユースサッカー選手権U15大会・デベロッパカップ2012でございます。8月14日から23日まで、帯広の森球技場、帯広の森陸上競技場、グリーンパーク、競馬場南側運動広場、中札内交流の杜でございます。福島県Jビレッジの代替開催となりますJリーグ等のクラブユースチームによる全国大会であります。2年連続開催となり、平成25年度まで帯広中心の開催が決定されております。チーム総数48チームの参加で全国大会が開かれます。次に第20回帯広・韓国アイスホッケー親善交流大会でございます。隔年で受け入れと派遣という形で進めてきておりますけれど、今年は派遣年でございます。8月20日から24日まで、仁川市、ソウル市に派遣するものでございます。帯広と韓国の若人の相互理解を深め、アイスホッケー技術の向上を図るため、韓国に市内の選抜された高校生を派遣し、交流大会を行うものでございます。以上でございます。

鈴木 課長

文化課から事業予定をご説明いたします。N響帯広演奏会でございます。本日チラシを配付させていただいております。8月25日16時から市民文化大ホールで、指揮者に正指揮者であります尾高忠明さんを招聘して、ピアノに小山実稚恵さんを迎えたNHK交響楽団のコンサートが開催されます。4年ぶりの帯広公演となり、お楽しみいただけると思います。

吉田 館長

図書館から事業をご報告させていただきます。23ページでございます。1件目、ジュニア文芸文章教室、ジュニア文芸選者による教室でございます。小説・童話教室が8月1日、短歌・俳句教室が8月4日、既に募集が始まっており、かなり人気がある講座になっております。次に、調べてみよう！動物のこと、帯広畜産大学と動物園と連携を続けさせていただいている事業で動物園で実際に動物を観察した後、図書館でその動物の生態について調べてみようという学習を8月2日12時30分から行います。次に中城ふみ子賞贈呈式及び講演会でございます。8月3日15時から、とかちプラザ、アトリウムを会場に中城ふみ子賞の受賞者の贈呈式を行います。贈呈式終了後、中城ふみ子の選者のお一人である松平盟子氏による講演会を視聴覚室にて行います。引き続き、16時30分から受賞者記念パーティをとかちプラザ内のピクニックにて行う予定です。受賞者の方からは、名古屋や高松、東京、札幌などから贈呈式にご出席いただけるということで既にご連絡をいただいております。次に夕涼み映画上映会でございます。4館連携事業の夕涼み事業の一環でございます。今までは白石加代子さんのDVDを上映していましたが、今回は立川談志さんで思いきり笑っていただこうと思っております。8月4日18時から図書館1階の多目的視聴覚室で落語の

DVDの上映会を行います。次にスペシャルおはなし会、環境をテーマとした4館連携事業でございます。8月5日11時から環境をテーマとしたおはなし会、14時から環境をテーマとした映画の上映会を行います、次のページになります。同じく4館連携の夕涼み事業として、8月9日18時30分から図書館多目的視聴覚室で、百年記念館で例年レコードと音の文化史を講演していらっしゃいます山内秋夫さんが今回初めて名演奏を尋ねてということで、ご自分が今までお聞きになった曲の中で素晴らしいと思われるものについて、時代背景も含めて解説をしていただくものです。続きまして、親子でチャレンジ！帯広開拓の歴史を探ろうということで、4館連携及び帯広市開拓130年・市制施行80年主催事業になります。8月10日9時30分から百年記念館ロビーに集合していただいて、親子で帯広の開拓の歴史を学ぶバスツアーを行います。百年記念館、帯広発祥の地、ふるさと歴史館ねんりんなどを見学しながら、帯広の歴史についてクイズ形式で楽しんでいただくという事業でございます。それから、8月25日10時から本のリサイクル市、図書館で不要になった図書が2、3千冊は出ると思いますけれど、お一人様10冊まで差し上げますという事業を行ないます。午前中から並ばれる方が多いと思いますので、抽選ということになるかもしれません。次に帯広図書館友の会の主催の第3回図書館まつりを8月26日10時から行います。この事業に含まれていて、書かれてはおりませんが、子ども図書館員という、図書の配架など、後々図書館のボランティアの一員になっていただければということで、子ども図書館員の事業もこの中に含まれて行なわれます。次に同じ日の18時30分から回想法ということで、帯広市開拓130年・市制施行80年主催事業として、昭和ナツカシ館の参納さんのご協力です昭和のレコードをテーマにした回想法を実施いたします。回想法でございますから、講師がお話をしながら会場の皆さんとお話をし、その時代を懐かしもうというものでございます。次に8月30日10時から認知症について理解を深めていただくため、昨年に続いて2回目の認知症サポーター講座、ケアセンター白樺の笠松信幸氏による講座を実施いたします。次のページでございます。写真展、こんな見たことある!?動物園職員から見た動物園ということで、昨年、動物園でも展示された写真を使っの動物の写真展を4館連携事業として、8月1日から8月14日まで開催させていただきます。続きまして、同じく写真展、十勝鉄道の時代、こちらは百年記念館所蔵の十勝の鉄道史についての写真展を8月28日から9月4日まで行います。これに絡みます4館連携事業による講座を11月か12月に回想法の形で実施しようと思っております。以上です。

北沢 館長

百年記念館の事業でございます。親子七宝教室でございます。夏

休みに親子でものづくりを体験する事業で、7月には親子陶芸を3回開催しましたが、それに続く第2弾として、8月4日に七宝を体験しようというもので、ただ今募集中でございます。続きまして、帯広市開拓130年、百年記念館開館30周年の記念事業といたしまして、8月4日から9月30日まで、発掘された十勝の遺跡というタイトルで特別企画展を開催いたします。今年、帯広市が開拓130年ということですが、実は帯広・十勝の人の生活は3万年前までさかのぼるということを遺跡出土品の展示を通して、興味関心を持っていただくため開催するものです。期間中は講演会、石器づくり、勾玉づくりなどの体験教室を併せて開催する予定です。続きまして、博物館講座、4館連携夕涼み事業の一環でございます。今年で4回目になりますけれど、帯広の朗読家の納村克子さんをお招きし、民話など、怖い話の朗読会でございます。毎年、定員ぎりぎりのご参加をいただいているところでございます。それから、8月26日、郷土学習バス見学会、十勝平野の生い立ちを探るということで、然別方面に火山と湖を訪ねます。それから、ここには載せてございませんけれど、7月15日から帯広の市街地を中心に西2条、平原通り、大通りなどで、街なか写真展を開催しているところです。8月19日まで開催しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。以上でございます。

高橋 園長

動物園から事業予定についてご説明いたします。最初に畜大連携及び4館連携事業でございます。畜大の岩佐教授を講師にお招きし、8月5日に昆虫のひみつについて学びます。小学生以上を対象としております。2件目、夜の裏側探検隊ということで、8月10日から12日の3日間で各定員40名、普段見ることができない夜の動物園を飼育員と園内を周りながら見ていただく企画になっております。最後に4館連携事業になります。百年記念館の学芸員を講師に子ども向け事業で、うんこはどこに？そうじ屋さん・虫たちのはたらきという講演会・観察会を行います。以上です。

田中委員長  
田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1点、図書館吉田館長から付け加えられたことに関して質問させていただきます。子ども図書館員というのは、確か以前にも話を伺ったことがあったと思いますが、具体的に何人くらいを想定して事業を進められているのでしょうか。

吉田 館長

第3回図書館まつりの事業のところですね。図書館で図書の配架について勉強をしていただこうと思っておりまして、10名程度を考えています。

田中委員長  
吉田 館長  
田中委員長

10名程度で済みましたか。

これから募集をすることになります。

分かりました。恐らく人気が出ると思って伺いました。

田中委員長 他になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。  
 その他（５）寄附受納についてを議題といたします。  
 直ちに説明を求めます。

野原 課長 企画総務課から寄附２件についてご報告いたします。議案書２７  
 ページでございます。帯広市内、帯広トヨペット株式会社様から、  
 平成２４年６月２７日に苗木５３本、５１万４、５００円相当を柏小学校  
 にふれあいグリーンキャンペーンの一環としてご寄附いただいております。  
 続きまして、札幌市内、財団法人日本公衆電話会北海道統  
 括支部様より、平成２４年７月１９日に、こども手帳１、４６０部、１３  
 万７、９７０円相当を市内の小学校６年生を対象として、教育の一層の  
 充実を図るためとしてご寄附いただいております。以上です。

大越 課長 生涯学習課から寄附１件をご報告いたします。帯広市内、株式会  
 社曾我様より、とかちプラザで平成１９年から平成２４年までリース  
 しておりました靴用コインロッカー２台を賃貸借終了により、平成  
 ２４年６月１日付でご寄附いただいております。

吉田 館長 図書館から寄附２件ご報告いたします。１件目は、帯広市内、帯  
 広平原ライオンズクラブ様から６月２９日に現金１０万３、８００円ご寄  
 附いただきました。昭和４８年から引き続き、帯広平原ライオンズ  
 クラブ会員１日１本タバコ節約文庫という形で寄附をいただいております。  
 今回で４０回目、総額４７３万５、８００円となります。９月  
 議会で補正予算を計上させていただく予定でございます。もう１件  
 は、帯広さくらライオンズクラブ様から６月３０日に、おはなし会  
 などでもって歩けるようなハンディ黒板等８万３、５１６円相当を青少  
 年育成のためとしてご寄附いただいております。今回で７回目の寄  
 附で総額５３万１４１円となります。

北沢 館長 百年記念館から寄附２件のご報告があります。帯広市内、〇〇〇  
 〇様から帯広の絵描きさんの井出宏子さんの油彩「陽」をご寄附い  
 いただきました。今年１１月から１２月にかけて開催予定の収蔵作品  
 展で展示する予定でございます。もう１件は、帯広市内、〇〇〇〇  
 様から、ご主人が国鉄にお勤めで広尾線の最後の蒸気機関車の機関  
 士をなさっていた方で、その方の遺品ということで、当時の辞令や  
 制服などをご寄附いただきました。今年は鉄道絡みの事業も多く用  
 意してございますけれども、それを含めて活用してまいりたいと考  
 えております。以上です。

田中委員長 これから質疑に入ります。  
 各 委 員 ありません。  
 田中委員長 別になければ質疑を終結し、本件を終了いたします。  
 事務局からその他説明事項はありますか。  
 事務局 ありません。  
 田中委員長 事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他に

ご意見、ご質問等があればお受けいたします。

田中委員長

私から1点だけ質問させてください。昨今いろいろと取り上げられております、いじめの問題について、他県、あるいは他市を見るにつけて心配なことが多々あるような気がしてまいりました。確か年度当初に帯広市のいじめの状況については報告を受けておりますが、改めて現状を確認させていただきたいのと、ぜひ、細やかな対応をお願いしたいと思っておりますので、それについて伺いたいと思います。

村松 室長

それでは、私の方から帯広市いじめの現状について、平成23年度のいじめの件数と内容についてご報告させていただきます。本市における昨年度のいじめの件数につきましては、小学校36件、中学校42件、合計78件の報告が学校から上がってきております。いじめの内容につきましては、小・中学校ともに最も多いもの、約6割近くを占めるものとして、冷やかし、からかいとなっております。次に多い内容としては、子ども同士の間で生じます仲間外れ、持ち物かくし、次いで暴力という報告が上がってきております。このいじめの実態については、前回もお話したように非常に見えにくい陰湿なものが依然として多い状況であると認識しているところです。このようなことから、教育委員会といたしましては、様々ないじめの取り組みについて行っているわけですが、各学校の取り組み、教育委員会の取り組みとしまして、教職員の研修講座や啓発資料・ポスター作成、更に教育相談体制を充実して、学校における子どもたちの様子を複数の大人が見つめる観点から、担任、養護教諭、学年の指導体制に加え、心の教室相談員や家庭訪問相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというような形で教育委員会から相談体制の充実を図る旨、指導員を派遣しております。学校でも様々な取り組みを行っているところですが、まず、一番いじめを発見しやすい担任の先生による個別の面談を行うとともに、アンケート調査の中で再度子どもからの声を聞き取り、最近では人間関係づくりをデータによって示すことができるQUテストというのがあります。中学校においてはQUテストが普及してきました、QUテストを通して学級の間人間関係を先生たちが把握し、その後、子どもたちのいじめ早期発見に生かしていくことが取り組まれております。子どもたち自身もそれぞれいじめを防止しようという意識を高めるため、いじめ非行防止サミットにおいて、市内の様々な学校が連携し、同じスローガンのもと、いじめを撲滅する取り組みを各学校の児童会、生徒会が行っている状況です。家庭の啓発については、各学校から学校だよりなどの啓発資料を配布する中で家庭の協力を得ながら行っております。未然防止、早期発見、早期対応という基本姿勢のもと、全40校が一丸となって、いじめ撲

滅について協力しているところでございます。

橋場企画監

私から教育委員会としての考え方を改めて申し上げたいと思います。今回様々な報道がなされております。児童・生徒が自ら命を絶つということは、本当に痛ましく悲しいことであり、あってはいけないことだと考えています。学校、あるいは大人は全力でいじめられている子どもを守らなければならないという意識を大事にしたいと考えています。今、報道されている地域、当該校で何が起きているのかということについて、子どもも報道で知る範囲の情報しか持ち合わせておりませんから、コメントする立場にございませんけれども、少なくともいじめに苦しんでいる子どもがいれば、自殺に追い込まれる可能性もあるということを念頭に置いて、今もいじめはどこにでもあるという認識を持っていますけれど、現在取り組んでいることがパーフェクトだとは思っておりませんし、常に何か足りないことはないだろうかという意識を持ちながら、今後も取り組んでまいりたいと考えております。先ほど室長から各学校の取り組みなど申しあげましたけれど、今後も保護者、地域の方、関係機関との信頼関係や連携を大事にしながら、全力でいじめをなくす取り組み、未然防止の取り組み、また、見つけた場合の解決に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

田中委員長

ありがとうございます。1点だけお願いします。ネットのいじめの状況について、今分かる範囲で教えていただきたいと思います。

村松 室長

平成23年度のネットの誹謗中傷の報告は3件となっています。しかしながら、この件数の下にはまだ学校が捉えきれていないものもあるという認識のもと、ネットのいじめについては今後も十分気をつけて見ていきながら対応していきたいと考えております。

田中委員長

ありがとうございます。先ほど橋場企画監が言われたように、とにかく一丸となって現場と教育委員会が連携しながら、対応していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員長

他になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成24年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。